



2017 10月

毎月初旬発行

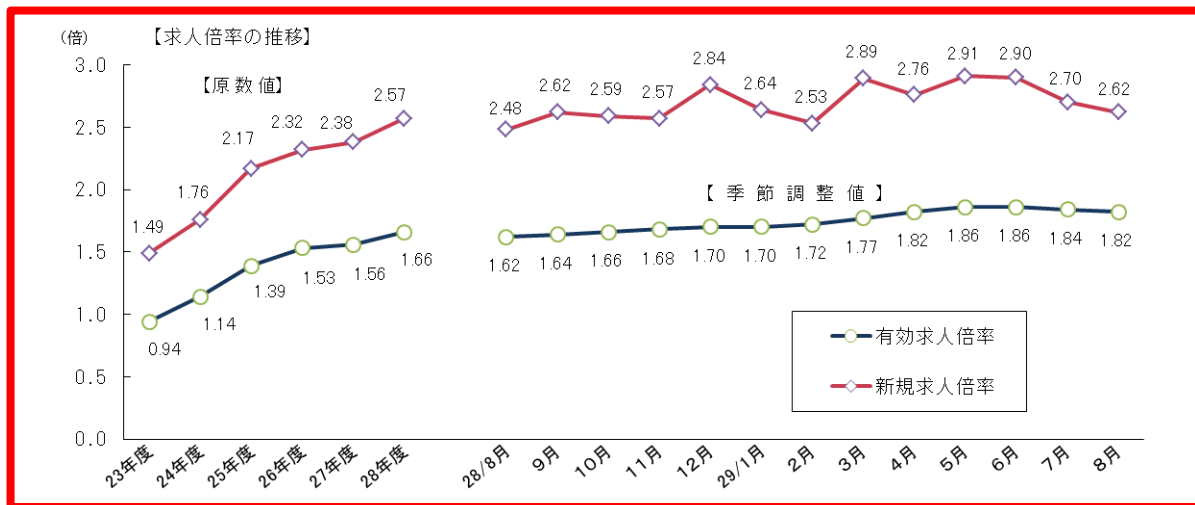
- 最近の雇用情勢 平成 29 年 8 月 1
- 平成 29 年 8 月末現在の労働災害発生状況 1
- 名古屋銀行との「働き方改革にかかる包括連携協定」締結式 2
- 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 2
- 小・中学校教諭のモノづくり企業見学会 2
- 監督署&安定所コーナー 3
- 36 協定のない残業は法違反です!! 4
- 主なイベントの予定 4

最近の雇用情勢 平成 29 年 8 月

職業安定課
☎052-219-5578

有効求人倍率は前月から低下したが、引き続き改善している

- 有効求人倍率（季節調整値） 1. 82倍 対前月-0. 02ポイント
 - ・ 2 か月連続で前月を下回った。
 - ・ 有効求人数は減少（前月比 0. 5%減）、有効求職者数は増加（前月比 0. 6%増）。
- 新規求人倍率（季節調整値） 2. 62倍 対前月-0. 08ポイント
 - ・ 3 か月連続で前月を下回った。
 - ・ 新規求人数は減少（前月比 1. 0%減）、新規求職者数は増加（前月比 2. 1%増）。
- 正社員有効求人倍率（原数値） 1. 36倍 対前年同月+0. 23ポイント



平成 29 年 8 月末現在の労働災害発生状況

安全課
☎052-972-0255

業種	年別	平成29年	平成28年同期	平成28年同期比	増減率
製造業		1,072 (9)	1,065 (5)	7 (4)	0.7
建設業		367 (9)	372 (2)	-5 (7)	-1.3
陸上貨物運送事業		550 (2)	487 (2)	63 (0)	12.9
小売業		452 (1)	386 (2)	66 (-1)	17.1
通信業		80 (0)	77 (0)	3 (0)	3.9
社会福祉施設		176 (0)	181 (0)	-5 (0)	-2.8
飲食店		164 (0)	140 (1)	24 (-1)	17.1
清掃・と畜業		199 (2)	176 (1)	23 (1)	13.1
上記以外の事業		640 (2)	644 (6)	-4 (-4)	-0.6
合計		3,700 (25)	3,528 (19)	172 (6)	4.9

※()内は死亡者数で内数である。



平成 29 年 8 月末における死亡災害は、全産業で 25 人で、前年同期より 6 人の増加となっています。業種別では、製造業は 4 人増加、建設業は 7 人増加しており、増加傾向が続いています。

休業 4 日以上死傷災害は 3,700 人で、前年同期より 172 人 (4.9%) 増。そのうち建設業は 5 人 (1.3%) 減、製造業は 7 人 (0.7%) 増、陸上貨物運送事業は 63 人 (12.9%) 増となっています。

第三次産業では、社会福祉施設で 5 人 (2.8%) 減、小売業で 66 人 (17.1%) 増、飲食店で 24 人 (17.1%) 増。また、清掃・と畜業でも 23 人 (13.1%) 増です。

連携して働き方改革の取組を推進しよう

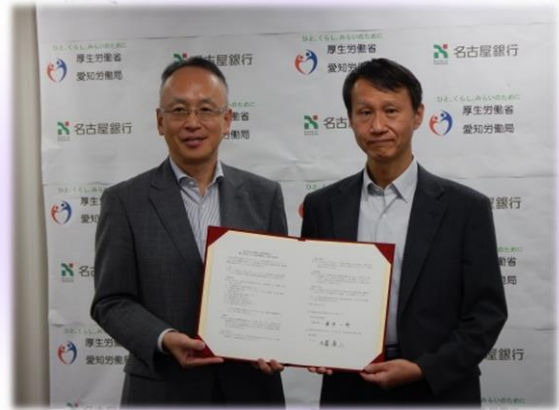
～名古屋銀行との「働き方改革にかかる包括連携協定」締結式～

企画課
☎052-972-0252

愛知労働局は、株式会社名古屋銀行と、より緊密に連携して愛知県内の労使双方の働き方改革を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を9月26日に愛知県内初として締結し、相互の連携を強化することとしました。

協定締結式では、木暮局長から「銀行が培った様々なネットワークで連携していきたい」、また、名古屋銀行の藤原頭取からは、「人材に関する課題解決につなげていきたい」と、あいさつがありました。

来る10月27日には、協定締結後第1弾のイベントとして、中小企業の事業主を集めたキックオフセミナーを開催し、職業安定部職員が、雇用情勢・ハローワークの活用方法・各種助成金制度等について講演する予定です。



障害者を見守り応援する人材を育成しよう

～精神・発達障害者しごとサポーター養成講座～

職業対策課
☎052-219-5507



精神障害、発達障害をもつ方々が安定して働き続けるためには、「職場において同僚や上司がその人の障害特性を理解し、共に働く上での配慮があること」が不可欠です。このため、企業内において精神・発達障害者を温かく見守り、応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成する講座を、今年度から実施することとなりました。年度内に県内6会場で8回開催する予定です。

9月15日、初回講座を名古屋市の東文化小劇場において開催し、100名の参加がありました。講座では、精神・発達障害者の職場定着の課題となっている障害特性の理解、コミュニケーション方法についての説明を行いました。参加者からは「精神・発達障害者との接し方について参考になった。」との声が聞かれました。

小・中学校でのキャリア教育に役立てよう

～小・中学校教諭のモノづくり企業見学会～

職業安定課
☎052-219-5505

地域のモノづくり企業への理解を深め、今後の小・中学校におけるキャリア教育に役立ててもらうため、小・中学校教諭を対象にした工場見学及び意見交換を行う企業見学会を、愛知県と連携して開催しました。

8月22日に小牧市内、8月25日に刈谷市内で開催し、独自ブランドや高い国内生産シェアを担う地域リーディング企業各2社を訪問しました。

見学会には2日間合わせて、47名が参加しました。参加者は企業の担当者から事業内容の説明を受け、工場で作業員が製作に携わる姿や、製造された製品を見学したのち、意見交換を行いました。

参加者からは、「日常で目にするものの部品にも様々な工夫があるということを学んだので、生徒に伝えていきたい。」との声が聞かれました。



津島署

化学物質の適正な管理・取り扱いを！

～化学物質健康障害防止等説明会～

津島労働基準監督署では、9月26日に津島市生涯学習センターにおいて「化学物質健康障害防止等説明会」を開催しました。

本説明会は、当署管内の製造業を中心に化学物質を取扱う事業場に対して、職場での化学物質の適正な管理の実施を目的に開催しました。

まず、署長より近年の化学物質による健康障害発生状況と、本年度一酸化炭素中毒が多発傾向（津島署管内でも1件発生）にあることを受け、その防止対策について説明を行いました。次いで、安全衛生課長より、「論理的な安全衛生管理の推進・定着」を基に、職場におけるリスクマネジメントの考え方について、また、担当監督官から化学物質にかかる関係法令やリスクアセスメントの必要性・効果についての説明を行いました。

化学物質による健康障害予防は、安全衛生行政の重点事項であるため、当署においては、今回の説明会の欠席者等のフォローも含め、10月にも同様の説明会を予定しています。



名古屋南署

働き方改革を進めよう

～第1回名南働き方改革推進研究会～



8月30日、本年2月に発足した名古屋南労働基準協会及び会員企業11社からなる「名南働き方改革推進研究会」の第1回目が、三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所にて、名古屋南労働基準監督署支援のもと開催されました。

同研究会は、会員相互の研鑽による働き方改革の推進を目的に組織されたものです。第1回目は、三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所で取り組まれている、両立支援・休み方の工夫・電子化の推進状況等が紹介され、それをめぐり活発な意見交換が行われました。

同研究会は今後も随時開催し、事例発表・意見交換を通じて働き方改革を積極的に進めていきます。

製造業が元気な地域・岡崎

～ものづくり就職フェア～

ハローワーク
岡崎

8月29日、岡崎合同庁舎において「ハローワーク岡崎ものづくり就職フェア」を開催しました。

今回は製造業に特化したミニ面接会を開催し、当日は、多くの求職者で賑わい盛況となりました。幅広い分野の製造業7社のブースに55名の求職者が訪れ、人事担当者の生の声を聞いたことで、応募への第一歩を踏み出した方が多数見受けられました。

一方、人手不足を日々痛感しておられる参加事業所の方々も、想定以上の多くの求職者と出会うことができ、「次回も参加したい」との声をいただきました。



参加企業を紹介する
庁舎掲示



就職フェア当日の様子



36協定のない残業は法違反です！！

監督課
☎052-972-0253

残業を
させる場合には！



あらかじめ、事業場（本社、支店、営業所など）ごとに「時間外労働・休日労働に関する協定」（36協定）を締結し、所轄労働基準監督署に届け出る必要があります。

36協定は一度届け出れば将来にわたり有効というものではありません。

➡ **有効期限切れに注意しましょう！**

36協定のポイント

36協定は誰と締結するの？

■36協定は「使用者」と「労働者の代表※」が締結します。

※「労働者の代表」とは次の者をいいます。

①労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合

②上記①の労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者

■36協定は事業場（本社、支店、営業所など）ごとに締結することが必要です。

36協定はどのような内容なの？

■36協定の内容は「労働時間の限度に関する基準（平成10年労働省告示第154号）」に適合している必要があります。

36協定は周知が必要なの？

■36協定は、作業場の見やすい場所への掲示や備え付け、書面の交付などの方法により、労働者に周知する必要があります。

～ご不明な点は、お近くの労働基準監督署へご相談ください～

愛知労働局 HP <http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/kantoku/kantoku.html>

主なイベントの予定

10月～11月

10/6(金)	14:30～16:00	精神・発達障害者しごとサポーター一養成講座	一宮市地場産業ファッションデザインセンター 4階視聴覚室	職業対策課 052-219-5507
10/12(木)			岡崎合同庁舎 5階大会議室	
10/10(火)	13:30～16:15	平成29年度労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会	刈谷市総合文化センター アイリス	需給調整事業部 052-219-5587
10/13(金)	11:00～16:30	第2回外国人留学生就職フェア	愛知県産業労働センター ウィンクあいち 8階展示場	職業対策課 052-219-5507
10/17(火)	13:00～16:10	平成30年3月大学等卒業予定者障害者就職面接会	名古屋国際会議場 イベントホール	
10/18(水)	10:15～11:15	職業安定法改正による職業紹介事業、募集情報等提供事業の適正な業務運営に向けた研修会	名古屋国際会議場 センチュリーホール	需給調整事業部 052-219-5587
	13:30～16:15	平成29年度労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会		
10/27(金)	13:30～15:30	(名古屋銀行との包括連携協定関連)キックオフセミナー 働き方改革～人材確保に向けて～	株式会社名古屋銀行本店 9階会議室	雇用環境・均等部 企画課 052-972-0252
11/22(水)	14:30～16:00	精神・発達障害者しごとサポーター一養成講座	豊田市福祉センター 4階41会議室	職業対策課 052-219-5507
11/24(金)			住友生命名古屋ビル 23階ハローワーク大会議室	

編集・発行 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号（名古屋合同庁舎第2号館2階）
TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798
<ホームページ> <http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>